

子供の成長についての昔話講演
会を開催します

日 5月27日 ⑩ 10時30分～12時
場 たなべる2階「大会議室」
■ 演題 昔話が語る子どもの成長
■ 講師 小澤俊夫さん（口承文芸学者）

定70名「先着」

申 5月11日 ④ から、左記へ直接又は電話でお申し込みください。

関市立図書館

☎ 0739（22）0697

手話奉仕員養成講座の受講生を募集します

聴覚障害・聴覚障害者問題等が理解でき、手話で日常会話が行われる程度の手話語彙や手話表現技術の習得を目指します。

日 6月17日、7月1日、15日、8月5日、19日、9月2日、16日、30日、10月7日、21日、11月11日、18日（全⑩）
時 13時～16時
場 市民総合センター1階「機能訓練室」

関市在住の15歳以上の方で、手話の学習が初めての方又は主催者が適当と認めた方

定18名「抽選」

漁業弟子入り体験事業を実施します

漁業を職業として、地域に定着しようとする方にきっかけを提供し、市内で漁業の担い手として定着・就業していただくことを目的とします。

関 漁船に同乗し、漁の準備から後片付けまでの研修です。また、漁は日帰りで、乗船研修は3日間まで可能です。

関 15歳以上50歳以下の方

※未成年の場合は保護者の同意が必要です。

関 着替え・タオル・カップ・長靴・軍手・弁当・飲物 等

申 平成31年2月末までに、申込書にご記入の上、左記へ直接又は郵送・FAX・Eメールで提出してください。申込書は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

関 水産課 水産係（庁舎別館3階）

〒646-8545 新屋敷町1

☎ 0739（26）9932

☎ 0739（22）9898

✉ suisan@city.tanabe.lg.jp

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/suisan/index.html>

日 5月25日 ④ 「必着」までに、申込書にご記入の上、郵送又はFAXでお申し込みください。申込書は左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）で配布するほか、ホームページからも取得できます。
※テキスト「手話で学ぼう 手話で話そう」を使用しますので、お持ちでない方は事前にお申し込みください。（3000円）
関 障害福祉室
〒646-0028 高雄二丁目23-1
☎ 0739（26）4902
☎ 0739（25）3994
✉ <http://www.city.tanabe.lg.jp/syougafukushi/index.html>

再就職準備セミナー（仕事に活かすパソコンスキル入門編）を開催します

日 5月29日、6月5日、12日（全④）
時 9時30分～12時
場 市民総合センター2階「青少年ホール」

関 結婚・出産・育児・介護等をきっかけに仕事を辞めたけれど、また働きたいと思っている方のための就活セミナーです。

関 講師 地本裕子さん（マイクロソフトオフィストレーナー・キャリアコンサルタント・精神保健福祉士）
関市在住の再就職をしたいと思っ

田辺市水道事業経営審議会委員を募集します

関 市の水道事業の経営に関し、市の諮問に応じ、必要な調査及び審議を行う審議会の委員を募集します。

関 市上水道の利用者であつて、市に住民票がある20歳以上（応募期限日現在）の方で、国又は地方公共団体の議員及び職員でなく、必要に応じて平日の昼間に開催される審議会に出席可能な方

■ 募集人数 1名

※選考委員会を設けて選考します。

■ 任期 決定日～平成31年3月31日

日 5月31日 ④ 「必着」までに、応募用紙に必要事項と応募する理由・動機（400字程度）をご記入の上、左記へ直接又は郵送・FAX・Eメールで提出してください。応募用紙は、左記・玄関案内係（本庁舎2階）・各行政局総務課で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

■ その他 選任されると、市の非常勤特別職となります。

関 水道部 業務課 庶務係

〒646-0028 高雄二丁目18-1

☎ 0739（24）0011

☎ 0739（24）7910

✉ suidou@city.tanabe.lg.jp

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/suidou/index.html>

ている方で、パソコンの文字入力ができる方
※3回連続で受講できる方を優先
定 8名「先着」
日 5月11日 ④ から、左記へ電話又はメールでお申し込みください。
■ 一時保育 対象は小学3年生まで、無料。5月18日 ④ までにお申し込みください。
関 男女共同参画センター
☎ 0739（26）4936
✉ danjo@city.tanabe.lg.jp

シニア世代の皆さんへ 高齢者のための交通安全教室を開催します

いきいき田辺交通安全学校では、警察署の交通課員などを講師に招き、高齢者のための交通安全教室を開催します。

日 7月～11月の第4④（全5回）
時 13時30分～15時20分頃
場 龍神市民センター2階「大会議室」
※第1回目は「龍神ドーム」で、7月12日 ④ の開催となります。

関 サポカー衝突実験

関 体験！加齢に伴う身体機能の低下！

関 夜間の視認性体験

関 脳トレ&危険予測シミュレート等

関 市在住の方

定 25名程度

市民封筒への有料広告掲載希望者を募集します

自主財源の確保と地域経済の活性化を目的として、市が作成する市民封筒への有料広告掲載希望者を募集します。

■ 掲載媒体 市民封筒（市民課・各連絡所及び各行政局住民福祉課から発行する各種証明書の保護用封筒です。）

封筒の種類	長形3号封筒
募集枠数	2
広告枠のサイズ	縦 75mm × 横 85mm
枚数	100,000 枚
広告掲載料	41,000 円
広告の色	1 色刷（黒）

■ 掲載期間 封筒作成後、使用を終了するまで（おおむね1年間）
※封筒は過去に作成した在庫分を先に使用していくため、広告入り封筒を作成後も、しばらくの間は、過去に作成した封筒を使用することがあります。

日 5月31日 ④ までに、提出書類を下記へお持ちください。

■ 提出書類

関 田辺市有料広告掲載申込書（様式1号）

関 広告原稿

日 5月11日 ④ ～31日 ④ に、左記へ電話でお申し込みください。
関 自治振興課 市民生活係
☎ 0739（26）9911

被害者支援活動員養成講座（基礎コース）の受講生を募集します

犯罪や交通事故等の被害に遭われた方や、そのご家族の支援活動を行っていただけの方を募集します。

日 前期 6月9日、16日、23日（全③）

関 後期 6月30日、7月7日（全②）

場 県立情報交流センタービッグ・ユー

関 原則20歳以上で全日程を受講できる方

定 30名

関 申込金 2000円

関 受講料（前期）3000円

関 受講料（後期）3000円

日 5月31日 ④ までに、申込書にご記入の上、左記へ郵送又は直接提出してください。申込書は左記で配布します。

■ 無料公開講座 6月9日は一般開放します。（要予約）

関 公益社団法人 紀の国被害者支援センター

〒640-8269

和歌山市小松原通一丁目2-1

☎ 073（427）2100

市町村税完納証明書

■ その他

関 申込書は左記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

関 広告の原稿は文字又はイラストとし（写真不可）、紙原稿を提出してください。データは広告掲載決定後に、市が定める日までにCD-Rで提出してください。

関 広告スペース欄外に注釈が入ります。

関 市民課 窓口係（本庁舎2階）

☎ 0739（26）9923

□ <http://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/index.html>

建築技術職の職員を募集します

■ 採用時期 平成31年4月1日
■ 主な職務内容 建築工事の設計、施工監理、建築指導等の業務
定 1名程度

日 5月21日 ④ ～6月4日 ④ までにお申し込みください。詳しくは、左記へお問い合わせください。

■ その他 一般事務職等の職員の募集については、7月17日 ④ に発表予定です。

関 総務課 人事係

☎ 0739（26）9916

地域保健福祉推進補助金を交付
します

民間団体が高齢者等の保健福祉の増進を図るために行う先導的事業に対して補助します。

④在宅保健福祉等の普及及び向上に関する事業

◇健康づくり及び生きがいづくりの推進に関する事業

◇ボランティア活動の活発化に関する事業

◇その他団体が地域において高齢者等の保健福祉の増進のために行う先導的事業（第3次田辺市地域福祉計画の内容に沿った事業等）

※国・県・市の他の補助金の対象となる事業は除きます。

■補助金額 補助対象経費（事業の運営に要する費用で、施設建設等に要する費用は除きます。）に相当する額とし、1事業につき100万円を限度とします。なお、補助金交付期間は、3年を限度とします。

※予算の都合上、全額を補助できない場合があります。

⑤申込書に事業計画書・活動実績書を添えて、6月29日⑤までに下記へ提出してください。申込書は、下記で配布するほか、ホームページからも取得できます。

高齢者の肺炎球菌感染症予防接種事業を実施します

⑥左記の対象者が高齢者の肺炎球菌感染症予防接種を希望された場合、市から助成がありますので自己負担金のみで接種することができます。接種期限は平成31年3月31日⑥までです。ただし、過去に肺炎球菌ワクチン（23価）を接種された方は対象となりません。

⑦市に住民票がある左表に該当する方

年齢	生年月日	年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～ 昭和29年4月1日	85歳	昭和8年4月2日～ 昭和9年4月1日
70歳	昭和23年4月2日～ 昭和24年4月1日	90歳	昭和3年4月2日～ 昭和4年4月1日
75歳	昭和18年4月2日～ 昭和19年4月1日	95歳	大正12年4月2日～ 大正13年4月1日
80歳	昭和13年4月2日～ 昭和14年4月1日	100歳	大正7年4月2日～ 大正8年4月1日

◇心臓・腎臓若しくは呼吸器の機能の障害又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障害を有す

⑧福祉課庶務係（市民総合センター2階）

☎0739（26）4900

⑨ <http://www.city.tanabe.lg.jp/fukushi/index.html>

雇用促進奨励金を交付します

田辺公共職業安定所（ハローワーク田辺）を通じて市民を雇用したとき又は地域若者サポートステーションの支援を受けた市民を雇用したとき、一定の要件を満たす場合に雇用促進奨励金を交付します。

■交付要件

次のいずれかの要件を満たすこと
①公共職業安定所の特定求職者雇用開発助成金又は職場適応訓練費委託金のいずれかの適用を受けた事業主

②地域若者サポートステーションの支援を受けた方を雇用した事業主

■交付金額

対象従業員1人につき1か月1万円（上限12万円）

※交付要件①の特定求職者雇用開発助成金の適用を受けた事業主のうち、重度の身体・知的障害者、精神障害者、45歳以上の身体・知的障害者に係る助成を受けた場

合（短時間労働者を除く。）は上限24万円です。それ以外の身体・知的障害者に係る助成を受けた場合（短時間労働者を除く。）は上限18万円です。

⑩商工振興課商工労政係

☎0739（26）9970

新規開業資金利子補給を行います

⑪市内での新規開業を支援するため、日本政策金融公庫又は和歌山県中小企業融資制度のうち、新規開業関係の資金の融資を受けた場合、当該融資に係る利子補給を行います。

⑫市に住民票がある個人又は本店若しくは支店を市内に住所登録している法人で、左記の全てを満たしていること

◇市内で新規に事業を開始する又は既に事業を開始している。

◇市税を完納している。

■利子補給率 1.5%以内

■補助期間 5年（当初償還月より起算）

■利子補給の対象となる融資の限度額 3000万円以内

⑬商工振興課商工労政係

☎0739（26）9970

おたふくかぜワクチン接種助成事業を実施します

⑭任意接種、1人1回の接種費用を助成（自己負担金2000円が必要）

⑮市に住民票がある1歳以上7歳未満の小学校就学前の方

※既におたふくかぜに罹患したことがある方は、接種対象となりません。

※1回目を自費で接種し、2回目の接種を希望する方も助成対象となります。

⑯健康増進課母子保健係

☎0739（26）4901

⑰ヒトパピローマウイルス感染症（子宮頸がん）予防接種を実施します

⑱平成25年4月から定期接種となつていますが、同年6月から積極的勧奨はしていません。

※積極的勧奨の再開については、ワクチンの安全性が確認出来次第、お知らせします。

⑲市に住民票がある中学1年生、高校1年生相当の女子

⑳健康増進課母子保健係

☎0739（26）4901

■期間 平成31年3月31日②まで

㉑国保人間ドック・脳検査・骨粗しょう症検査

※申込み及び受診の予約は、それぞれの検査が必要です。

㉒16歳～74歳まで（平成31年3月31日②現在の年齢）の田辺市国保被保険者

㉓自己負担あり

㉔保険証、印鑑、40歳以上の方は特定健康診査受診券と各種検診受診券をお持ちの上、左記又は各行政局住民福祉課（19ページ参照）で申請してください。

■留意事項

◇いずれの検査も受診日に田辺市国保の資格がない場合は、受診できません。

◇国保人間ドックと特定健診、がん検診等（胃・大腸・肺・肝炎）は、同一年度内に重複受診できません。

◇脳検査の補助は、特定健診又は国保人間ドックの受診者に限ります。

※後期高齢者医療制度の被保険者も田辺市国保と同等の人間ドック、脳検査を受けることができます。詳しくは、保険課医療係（0739-26-9926）にお

問い合わせください。

㉕保険課庶務係（本庁舎2階）

☎0739（26）9924

後期高齢者医療の健康診査を受けましょう

【医科健康診査】

■健診項目

◇基本項目

問診、計測（身長・体重・BMI・血圧）、診察、血液検査（脂質・肝機能・糖代謝）、尿検査
◇医師が必要と判断した方への追加項目

貧血検査、心電図検査、眼底検査、血清クレアチニン検査

※既に同様の検査を受けている場合は、受ける必要はありません。
※生活習慣病の治療等で定期的に医療機関を受診している方は、主治医に相談してください。

【歯科健康診査】

※平成29年度中に75歳、80歳、85歳、90歳以上の誕生日を迎えた方
■健診項目 問診、口腔診断（歯の状態・歯周組織の状況・口腔衛生状況・噛み合わせ・口腔乾燥・粘膜の異常）、口腔機能検査（噛む能力・舌機能・嚥下機能）

【共通事項】

対象の方には、5月下旬に受診券を直接お送りします。（受診券発行の申込みをする必要はありません。）

※6月1日（金）～平成31年2月28日（木）

受診券に同封する一覧表に記載された医療機関

■自己負担 無料

※保険証・受診券・受診票（問診票）
※和歌山県後期高齢者医療広域連合

※073（428）6688

児童手当の現況届の手续がオンラインでできます

平成30年度分の現況届から、マイナンバーカードを使って、マイナポータル内の「子育てワンストップサービス」を利用すれば、オンラインで手続ができます。サービスの利用には、マイナンバーカードに加え、スマートフォンやICカードリーダー・インターネットに接続されたパソコン等が必要です。

マイナンバーカードの申請は、オンラインで無料でできます。発行まで1か月程度かかりますので、お早めに交付申請をしてください。

※マイナンバーカードの申請・交付について

※市民課窓口係

※0739（26）9923

◇児童手当（特例給付）について
※市民課庶務年金係

※0739（26）9925

◇マイナポータル
□ <http://myna.go.jp/>

自家製梅酒を作る際に「注意ください！」

酒税法の規定により使用できる酒類等に制限があります。

■使用できる物品 糖類・梅等
■使用できない物品 米・ぶどう（やまぶどうを含む）等

■使用できる酒類 アルコール分20度以上の酒類（使用前にアルコール度数をご確認ください。）

■その他

◇自家製梅酒等は、他人に提供・販売・譲渡することは禁止されています。

◇料飲店や旅館等で自家製梅酒等をお客様に提供する場合には、事前に書類の提出が必要となります。

詳しくは左記へお問い合わせいただくか、国税庁ホームページをご覧ください。

※田辺税務署

※0739（22）1250

□ <http://www.nta.go.jp/index.html>



6月6日は「梅の日」、みんなで梅を食べましょう

※「梅の日」は、室町時代末期の1545年6月6日に、京都賀茂神社例祭で後奈良天皇が梅を献上したという故事にちなんでいます。

紀州梅の会では、各地で記念行事を実施しています。京都では、賀茂神社に梅を奉納する「紀州梅道中」、東京では、首相官邸を表敬訪問し、総理大臣に梅を贈呈しているほか、東京大田市場で梅フェアを行っています。地元では、熊野本宮大社で梅の日記念式典を実施しています。また、市内の学校給食では梅メニューの取組を行っています。

※梅振興室

※0739（26）9959



工業統計調査にご回答をお願いします

経済産業省では、製造業を営む事業所を対象に、6月1日を基準日として工業統計調査を実施します。調査結果は、国や地方公共団体の行政施策のための基礎資料や、学術研究・市場予測などの基礎資料として幅広く利用されています。

調査内容については、統計法に基づき秘密が厳守され、統計作成の目的以外に使用されることはありません。調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をお願いします。

※企画広報課企画調整係

全国一斉情報伝達訓練を実施します

Jアラート（全国瞬時警報システム）により弾道ミサイル発射情報等が国から送信された場合、防災行政無線を自動的に起動し、住民に情報を伝達しています。

これまで、各月の第4㊦の14時に試験放送を実施してきましたが、今年度から国が年に4回実施する全国一斉情報伝達訓練に合わせて試験放送を実施します。

※5月16日、8月29日、11月21日、

※0739（26）9963

「顕彰館へ行こう！」 南方熊楠邸を特別公開します

【南方熊楠生誕記念特別公開】

※5月18日（金）

※10時～16時30分（最終入館）

※◇南方熊楠邸入場無料（来場者全員）

◇オリジナルグッズプレゼント（先着30名）

【連続休館のお知らせ】

※5月1日（火）、7日（月）、14日（月）、

19日（土）～23日（水）、28日（月）

※田辺熊楠顕彰館

※0739（26）9909

高野山・龍神温泉ウルトラマラソン2018開催に伴う交通規制を行います

※6月10日（日）

■交通規制区間 高野龍神スカイラインの全線、季楽里龍神付近時間・迂回路等、詳しくはお問い合わせください。

※高野山・龍神温泉ウルトラマラソン実行委員会 大会事務局（平日9時30分～17時30分）

※06（6252）4009

主な電話番号等

■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1

☎0739-22-5300（代） ☎0739-22-5310

■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1

☎0739-26-4900（代） ☎0739-26-4914

■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西376

☎0739-78-0111（代） ☎0739-78-0116

■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川396-1

☎0739-64-0500（代） ☎0739-64-0966

■大塔行政局 〒646-1192 鮎川2567-1

☎0739-48-0301（代） ☎0739-49-0359

■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮219

☎0735-42-0070（代） ☎0735-42-0239

■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1

☎0739-24-0011（代） ☎0739-24-7910

■市ごみ処理場 〒646-0053 元町2291-6

☎0739-24-6218（代） ☎0739-24-4068

電話案内サービス

■防災行政テレフォンガイド ☎0120-963-910

■救急安心センター ☎#7119

休日急患診療

※田辺広域休日急患診療所（市民総合センター玄関右側）

※内科、小児科系、歯科の応急診療

※時間（※） 9時～11時30分、13時～16時（※小児科のみ、（土）18時～21時30分も診療を行っています。）

※問 ☎0739-26-4909



モバイル用
ホームページ



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド
「Q助」

市の人口
（平成30年3月末現在）

		前月比
男	35,260人	(-189)
女	39,617人	(-176)
計	74,877人	(-365)
世帯	35,340世帯	(-63)
出生	34人（男17女17）	

